

平成28年度 前期選抜の選抜・評価方法（予定）

学校番号 15

千葉県立幕張総合高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

中学校時代、学習や部活動等に積極的に取り組んだ実績を有し、高校においてもそれらに引き続き意欲的に取り組むことのできる生徒。

また、自分の考えや知識・技能を発表できる能力を持ち、本校生徒として自信と誇りを持って学校生活を続けることができる生徒。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の成績を資料とする。
(2) 調査書	全教科の評定を含む記載事項を資料とする。
(3) 自己表現	自己表現の結果を資料とする。

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科の得点の合計により評価する。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	全教科の評定の合計値を算式1により求めた値で評価する。評定1の教科がある場合、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	各学年において20日以上欠席がある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	総合的に判定するときの資料とする。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	総合的に判定するときの資料とする。
オ 総合所見	総合的に判定するときの資料とする。

(3) 自己表現

2名の評価者が自己表現の各評価基準に基づいた評価を行い、総合評価として、A・B・Cの3段階で評価する。

ア 日本語による口頭での自己アピールによる自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 内容・テーマ	自己の体験をもとにしているか。きっかけや動機、自分が得たもの、今後の展望などについて考察し、しっかりと説明できているか。
(イ) 表現力・意欲	表現力豊かにかつ意欲的に伝えているか。
(ウ) 話し方・態度	明瞭かつ正しい言葉遣いで話しているか。面接の基本的作法ができているか。

イ 実技による自己表現（文化系）

評 価 項 目	評 価 基 準
(ア) 基礎技術・ 表現力・実践力	表現力・実践力・基礎的な技術を身に付けているか。
(イ) 独創性	独創性があるか。
(ウ) 将来性	将来にわたる活躍が期待できるか。

ウ 実技による自己表現（運動系）

評 価 項 目	評 価 基 準
(ア) 基礎運動能力	基礎的な運動能力を身に付けているか。
(イ) 意欲・専門技能	意欲を持って取り組む姿勢が見られるか。専門的な技術・運動能力を身に付けているか。
(ウ) 将来性	将来にわたる活躍が期待できるか。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

本校の「期待する生徒像」に基づき、「学力検査の成績」, 「調査書」, 「自己表現の成績」等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。

〔審議方法〕

ア 「学力検査の成績」が予定人員の上位20%以内の者, またはそれに該当しないが「自己表現の成績」がA評価の者について, 「学力検査の得点」及び「調査書の評定合計値」の総合計, 調査書等の記載内容を資料として, 総合的に入学許可候補者内定者を選抜する。

イ 上記アで選抜された者以外については, 「学力検査の得点」及び「調査書の評定合計値」の総合計, 調査書等の記載内容を資料として, 総合的に入学許可候補者内定者を選抜する。

(2) その他

自己申告書が提出された場合には, 選抜のための資料に加え, 提出されたことにより, 不利益な取扱いをすることがないように十分に留意する。

5 その他

過年度生については, 個人面接を行う。

1 期待する生徒像

看護職への志望が明確かつ強固であり、相手の気持ちを理解することができ、創造力のある生徒。中学校時代、出席状況が良好である生徒で、学習や部活動等に積極的に取り組んだ実績を有し、引き続き目標に向かって努力することができる生徒。

また、自分の考えや知識・技能を発表できる能力を持ち、本校生徒として自信と誇りを持って学校生活を続けることができる生徒。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の成績を資料とする。
(2) 調査書	全教科の評定を含む記載事項を資料とする。
(3) 面接	面接の結果を資料とする。
(4) 志願理由書	記載内容を資料とする。

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科の得点の合計により評価する。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	全教科の評定の合計値を算式1により求めた値で評価する。評定1の教科がある場合、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	3年間の欠席の合計が10日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	総合的に判定するときの資料とする。
エ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	総合的に判定するときの資料とする。
オ 総合所見	総合的に判定するときの資料とする。

(3) 面接

3名の面接委員が1名の受検者に対し、志願理由書の記載内容を踏まえ、約10分間の個人面接を実施する。面接委員は各評価基準に基づいた評価を行い、総合評価としてA・B・Cの3段階で評価する。

評価項目	評価基準
(ア) 志望動機	志望動機は明確であるか。
(イ) 興味・関心	看護職に対する興味・関心はあるか。
(ウ) 適性	看護職としての適性はあるか。
(エ) 中学校での生活状況	生活・出席状況が良好であるか。生徒会活動、部活動等に積極的に取り組んでいたか。
(オ) 態度	面接の基本的作法ができているか。

(4) 志願理由書

評価項目	評価基準
志願の理由	総合的に判定するときの資料とする。
自己アピール	総合的に判定するときの資料とする。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

本校の「期待する生徒像」に基づき、「学力検査の成績」、「調査書」、「面接の成績」、「志願理由書」等を総合的に判定して入学者の選抜を行う。

〔審議方法〕

「学力検査の得点」及び「調査書の評定合計値」の総合計により順位を付け、調査書・志願理由書等の記載内容及び面接の総合評価を資料として審議し、入学許可候補者を内定する。

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜のための資料に加え、提出されたことにより、不利益な取扱いをすることがないよう十分に留意する。

5 その他

過年度生については、個人面談を行い、話を聞く機会を設ける。

